

平成 21 年度補助事業の審査・採択状況

1. 平成 21 年度の補助事業の審査・採択の状況は、別表のとおりである。
2. これらの審査・採択に際しては、次の点に留意して実施している。
 - (1) 事業の円滑かつ早期の執行を図る観点から、
 - ① 新規事業については、事業実施要綱等を早期に作成することとし、全て 4 月 1 日までに制定済み。
 - ② 継続事業を含め、全国説明会の開催（主要事業ごとに開催済み）、事業実施計画の早期提出に向けた指導、迅速なヒアリングを行う。
 - (2) 事業の採択に当たっては、昨年同様、以下のとおり実施している。
 - ① 施設整備事業については、費用対効果分析手法により採択する。

なお、家畜排せつ物利活用推進事業のうち総事業費が 5,000 万円を下回るたい肥調整・保管施設リース事業、器具・機材の整備等は、コスト分析手法により採択する。
 - ② 施設整備以外の事業については、コスト分析手法により採択する。

なお、研修等の知識・技術の習得のための事業及び普及・啓発のための事業のうち、全国規模で開催するものについては、目標設定・評価手法を導入する。
 - (3) 事業実施主体の公募
 - ① 畜産業振興事業については、継続事業等を除く 10 事業について事業実施主体を公募し、4 月 9 日及び 10 日に審査委員会を開催した。

また、平成 21 年度補正予算により実施が決まった 2 事業についても事業実施主体を公募し、6 月 9 日に審査委員会を開催した。
 - ② 野菜農業振興事業については、事業実施主体が事業実施要綱で特定されている事業を除く 2 事業について公募し、5 月 15 日に審査委員会を開催した。

(別表)

平成 21 年度補助事業の審査・採択状況（平成 21 年 5 月末日現在）

1 畜産業振興事業

注：「種類・件数」欄の○印は「費用対効果分析手法」、△印は「コスト分析手法」、☆印は「目標設定・評価」、件数は事業実施計画の承認件数である。

事業名	事業実施主体名	審査状況	種類 件数
広域生乳需給調整支援対策事業	(社) 中央酪農会議	4月 1日実施要綱改正 (新規：飲用需要変動対応緊急支援事業) 4月 13日実施計画承認 (生乳需給調整円滑化推進事業) 4月 17日実施計画承認 (広域生乳需給調整事業)	△ 2件
生乳不需要期支援緊急対策事業 (新規事業)	(社) 中央酪農会議	4月 1日実施要綱制定 4月 22日交付決定 5月 22日実施要領制定承認	△ 1件
生乳需要構造改革事業	(社) 中央酪農会議	4月 1日実施要綱改正	△
生乳生産管理向上特別対策事業 (新規事業)	指定生乳生産者団体	4月 1日実施要綱制定	△
酪農生産基盤強化緊急対策事業 (新規事業)	(社) 家畜改良事業団 (社) ジェネテックス北海道 (社) 畜産技術協会	4月 1日実施要綱制定	△
酪農飼料基盤拡大推進事業	指定生乳生産者団体 (社) 中央酪農会議	4月 1日実施要綱改正 4月 13日実施要領改正承認 4月 21日交付決定	△ 1件
酪農ヘルパー利用拡大推進事業	(社) 酪農ヘルパー全国協会	4月 1日実施要綱改正 5月 14日実施要領改正承認 5月 19日実施計画承認	△ 1件
広域生乳流通体制確立事業	(社) 中央酪農会議		△
牛乳乳製品消費拡大特別事業	(社) 中央畜産会 (社) 日本酪農乳業協会 (社) 日本乳業協会 (社) 全国農協乳業協会	4月 1日実施要綱改正 4月 17日～5月 18日実施要領改正承認 4月 20日～5月 29日交付	△☆ 4件

事業名	事業実施主体名	審査状況	種類 件数
	全国乳業協同組合連合会 (社) 中央酪農会議 (社) 全国牛乳流通改善協会 (財) 日本乳業技術協会	決定	
乳業再編整備等対策事業	農業協同組合等 (社) 日本乳業協会	4月 1日実施要綱改正 5月 20日交付決定	○ 1件
加工原料乳生産者経営安定対策事業	(社) 中央酪農会議	4月 1日実施要綱改正 5月 7日実施要領改正承認	△
肉用子牛資質向上緊急支援事業	(社) 全国肉用牛振興基金協会 都道府県指定協会	4月 1日実施要綱改正 4月 20日実施要領改正承認	△
肉用牛肥育経営安定対策事業	(社) 中央畜産会他	4月 1日実施要綱改正 4月 24日交付決定 5月 1日実施要領改正承認	△ 1件
肥育牛生産者収益性低下緊急対策事業	(社) 中央畜産会他	4月 1日実施要綱改正 5月 1日実施要領改正承認	△
肥育牛経営等緊急支援特別対策事業	(社) 中央畜産会他	4月 1日実施要綱改正 5月 14日実施要領改正承認 5月 18日交付決定	△ 1件
肉牛用生産性向上緊急対策事業	(社) 全国肉用牛振興基金協会	4月 1日実施要綱改正 4月 23日実施要領改正承認	△
肉用牛繁殖基盤強化総合対策事業	農業協同組合等 (社) 中央畜産会 (社) 全国肉用牛振興基金協会 (社) 家畜改良事業団	4月 1日実施要綱改正 4月 17日実施要領改正承認	○ △
子牛生産拡大奨励事業	(社) 全国肉用牛振興基金協会	4月 1日実施要綱改正 4月 13日実施要領改正承認 4月 13日実施計画承認 5月 19日実施計画変更承認	△ 2件
肉豚価格差補てん緊急支援特別対策事業	(社) 日本養豚協会 道府県団体	3月 31日実施要綱改正 5月 26日～実施計画承認	△ 8件
地域養豚振興特別対策事業	(社) 日本養豚協会 道府県団体	3月 31日実施要綱改正	△

事業名	事業実施主体名	審査状況	種類 件数
食肉等流通合理化総合対策事業		4月 1日実施要綱改正	
食肉処理効率化技術改善推進事業	(財)日本食肉生産技術開発センター	4月17日交付決定 5月29日追加交付決定	△ 1件
食肉処理効率化技術改善推進事業	(財)日本食肉生産技術開発センター	4月17日交付決定 5月29日追加交付決定	△ 1件
牛せき柱適正管理等推進事業	(社)日本畜産副産物協会	5月11日実施要領改正承認 5月11日交付決定	△ 1件
家畜流通施設整備等事業	農業協同組合等 (社)日本家畜商協会 (社)全国肉用牛振興基金協会	5月29日交付決定	○ △ 1件
食肉取引円滑化推進事業	(社)日本食肉格付協会	4月22日交付決定	△ 1件
国産食肉需要構造改善対策事業		4月 1日実施要綱改正	
国産牛肉需要拡大普及推進事業等	(財)日本食肉消費総合センター	5月 1日実施要領改正承認 5月7日～5月8日交付決定 5月22日追加交付決定	△☆ 3件
国産牛肉地域ブランド化推進事業	(社)全国肉用牛振興基金協会	4月27日実施要領改正承認	△
家畜個体識別システム定着化事業	(社)家畜改良事業団	3月27日実施要綱改正 4月10日交付決定	△ 1件
家畜流通安定緊急対策事業	(社)日本家畜商協会	4月 1日実施要綱改正 4月 8日実施要領改正承認 4月21日交付決定	△ 1件
食肉流通改善総合対策事業	(社)日本食肉卸売市場協会 全国食肉業務用卸売組合連合会等 全国食肉事業協同組合連合会	4月 1日実施要綱改正 5月 7日交付決定 5月15日実施要領改正承認	△ 1件

事業名	事業実施主体名	審査状況	種類 件数
国産飼料資源活用促進総合対策事業	(社) 日本草地畜産種子協会 (社) 中央畜産会 (社) 配合飼料供給安定機構 全国をその区域とする農業協同組合連合会	4月 1日実施要綱改正 4月30日交付決定 5月29日実施要領改正承認	○ △ 2件
畜産経営生産性向上支援リース事業	(財) 畜産環境整備機構	4月 1日実施要綱改正	△
家畜排せつ物利活用推進事業	(財) 畜産環境整備機構	4月 1日実施要綱改正 5月14日実施要領改正承認 5月18日交付決定	○ △ ☆ 1件
肉骨粉適正処分対策事業 (新規事業)	(社) 日本畜産副産物協会	4月 1日実施要綱制定 5月 1日実施要領制定承認	△
BSE発生農家経営再建支援等事業	(社) 中央酪農会議 全国農業協同組合連合会他		△
家畜飼料特別支援資金融通事業	(社) 中央畜産会	4月 1日実施要綱改正 4月13日実施要綱改正 5月 8日実施計画承認 5月19日実施要綱改正	△ 1件
畜産特別資金融通事業 (拡充・新規事業)	(社) 中央畜産会	4月 1日実施要綱制定 5月26日実施要綱改正	△
家畜生産新技術有効活用総合対策事業	(社) 家畜改良事業団 (社) 畜産技術協会 (社) 中央畜産会	4月 1日実施要綱改正 5月20日交付決定	△ 1件
家畜防疫互助基金造成等支援事業	(社) 中央畜産会	4月 1日実施要綱改正 5月19日実施要領改正	△
国産鶏肉生産体制等強化対策事業	(社) 日本食鳥協会	4月 1日実施要綱改正	△
鶏卵需給安定強化特別対策事業 (新規事業)	(社) 日本養鶏協会	3月30日実施要綱制定	△
高病原性鳥インフルエンザ防疫強化緊急対策事業	(社) 中央畜産会	4月 1日実施要綱改正 5月14日実施要領改正承認	△

事業名	事業実施主体名	審査状況	種類 件数
家畜疾病経営維持資金融通事業	(社)中央畜産会	4月 1日実施要綱改正 5月19日実施要領改正承認 5月29日実施計画承認	△ 1件
学校給食用牛乳供給事業	47都道府県事業実施主体	3月31日実施要綱改正 4月 3日～交付決定 5月22日～実施要領改正承認	△ 17件
学校給食用牛乳消費定着促進事業	(社)日本酪農乳業協会 (社)中央酪農会議	3月31日実施要綱改正 4月10日～交付決定	△ 2件

2 野菜農業振興事業

注:「種類・件数」欄の△印は「コスト分析手法」である。

事業名	事業実施主体名	審査状況	種類 件数
緊急需給調整推進事業	登録出荷団体等	4月 1日実施要綱改正	△
野菜構造改革促進特別対策事業	農業協同組合等	4月 1日実施要綱改正	△
野菜契約取引等推進事業 (新規事業)	民間団体等	4月 1日実施要綱改正	△

3 砂糖生産振興事業

注:「種類・件数」欄の△印は「コスト分析手法」、件数は事業実施計画の承認件数である。

事業名	事業実施主体名	審査状況	種類 件数
てん菜生産構造改革特別対策基金	(社)北海道てん菜協会	4月10日実施計画承認	△ 1件
さとうきび増産プロジェクト基金	(社)鹿児島県糖業振興協会 (社)沖縄県糖業振興協会		△